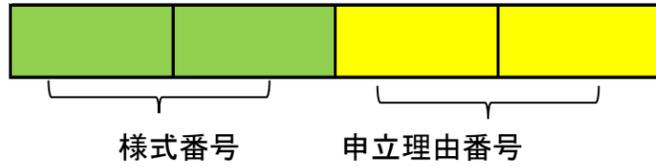


介護給付費等用過誤申立事由コードの設定について

* 過誤申立事由コードは、4桁のうち前2桁に様式番号、後2桁に申立理由番号を組み合わせた4桁の数字をご記入ください。



① 様式番号について

※明細書の様式番号とは異なりますので、ご注意ください。

様式番号	明細書様式	サービス種類
10	様式第二	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハ、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
10	様式第二の三	訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)、その他生活支援サービス
11	様式第二の二	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハ、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハ、介護予防福祉用具貸与、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
21	様式第三	短期入所生活介護
24	様式第三の二	介護予防短期入所生活介護
22	様式第四	介護老人保健施設における短期入所療養介護
25	様式第四の二	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護
23	様式第五	病院又は診療所における短期入所療養介護
26	様式第五の二	病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護
30	様式第六	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
31	様式第六の二	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
32	様式第六の三	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)、地域密着型特定施設入居者介護(短期利用以外)
33	様式第六の四	介護予防特定施設入居者生活介護
34	様式第六の五	認知症対応型共同生活介護(短期利用)
35	様式第六の六	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)
36	様式第六の七	特定施設入居者生活介護(短期利用)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)
40	様式第七	居宅介護支援(サービス計画費)
41	様式第七の二	介護予防支援(サービス計画費)
50	様式第八	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
60	様式第九	介護老人保健施設
70	様式第十	介護療養型医療施設

② 申立理由番号について

申立理由番号	申立事由
02	請求誤りによる実績の取り下げ
42	適正化による実績の取り下げ (適正化システム等により発見されたもの、保険者から過誤申立を促したのもの等)
99	その他(上記以外)の事由による実績の取り下げ (東京都等による指導検査、連合会による不正データの一括調整等も含む)

※ 毎月20日までに直接または郵送での提出をお願いいたします。